令和元年度 職員の給与･定員管理等について

東京市町村総合事務組合の職員の給与等についてお知らせします。

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	歳出額 (A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)29年度の人件費率
30年度	836,840千円	22,162千円	556,717千円	66.5%	65.1%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

1 全職員(組合採用職員＋構成市町村等からの派遣職員)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末･勤勉手当	計 (B)	
30年度	42 人	168,764千円	59,190千円	81,464千円	309,418千円	7,367千円

2 組合固有職員(組合採用職員)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末･勤勉手当	計 (B)	
30年度	17 人	62,809千円	18,964千円	30,920千円	112,693千円	6,629千円

3 派遣職員(構成市町村等からの派遣職員)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末･勤勉手当	計 (B)	
30年度	25 人	105,955千円	40,226千円	50,544千円	196,725千円	7,869千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
総合事務組合	41.8 歳	330,359 円	440,128 円	423,394 円
組合固有職員	42.6 歳	339,271 円	451,381 円	422,296 円
派遣職員	41.2 歳	324,748 円	433,042 円	424,084 円
東京都	41.7 歳	314,459 円	448,732 円	395,986 円
国	43.4 歳	329,433 円	―	411,123 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区　　分		総合事務組合	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	183,700 円	183,700 円	総合職　186,700円
				一般職　182,200円
	高 校 卒	157,100 円	145,600 円	150,600円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	該当なし	該当なし	407,400 円	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 本表では、組合固有職員のみを掲載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数			構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
		固有職員	派遣職員	計			
5 級	事務局長	0 人	1 人	1 人	2.3%	433,500円	540,300円
4 級	課長、講師、主幹、次長、所長、参事	4 人	10 人	14 人	31.8%	284,000円	488,100円
3 級	課長補佐、副主幹、係長又は主査	7 人	4 人	11 人	25.0%	224,800円	415,100円
2 級	主任	1 人	6 人	7 人	15.9%	199,100円	362,500円
1 級	係員	5 人	6 人	11 人	25.0%	141,300円	324,300円

(注)1　当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

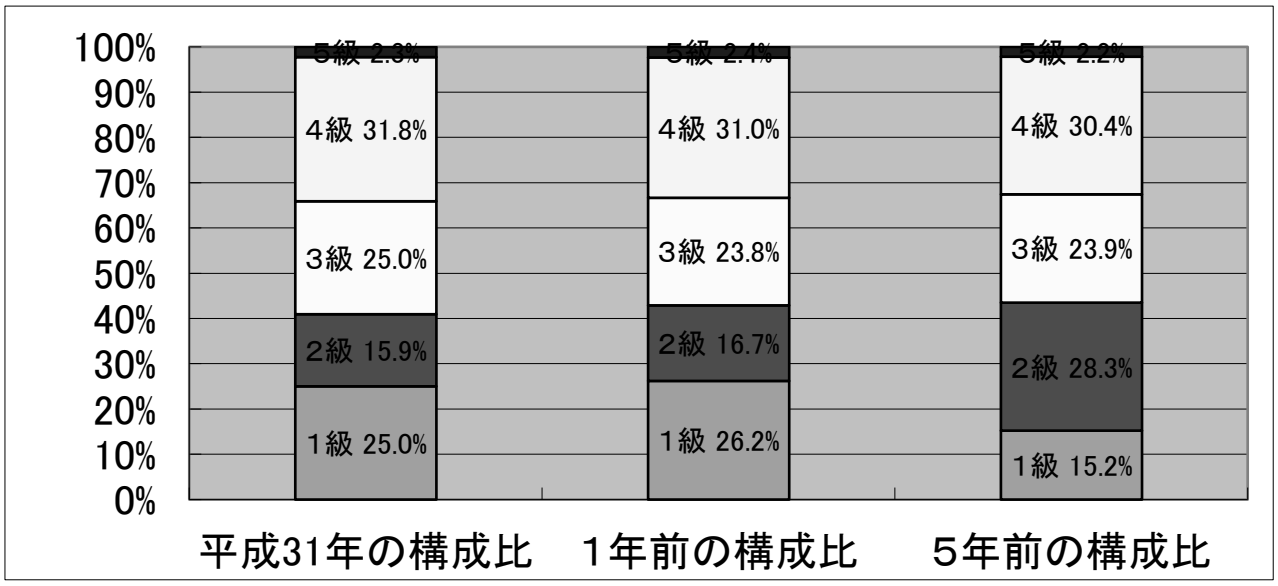

(注)平成27年に6級制から5級制に変更している。(旧4級と3級を統合)

(注)1年前及び5年前の構成比は、現在の区分に当てはめて算出した。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用		総合事務組合		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ　人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

総合事務組合		東京都		国	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)		―	
1,940千円		1,874千円			
【30年度支給割合】		【30年度支給割合】		【30年度支給割合】	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.80 月分	1.8 月分	2.60 月分	2.0 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.55) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.95) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成30年度中における運用		総合事務組合		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない					

(2)退職手当(平成31年4月1日現在)

区分	総合事務組合		東京都		国	
【支給率】	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			27,864千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			664千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数(30年度)	国の制度(支給率)
全域	15 %	42 人	15%

(4)特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		― 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		― %	
手当の種類(手当数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし	―	―	―

(5)時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	6,092千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	234千円
支給実績(29年度決算)	8,737千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	301千円

(6)その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円 (4級職 3,000円) 子 9,000円 16歳から22歳までの子に対する手当加算額 4,000円 上記以外 6,000円 (4級職 3,000円)	異	配偶者 6,500円 子 10,000円 (16～22歳 の子は 5,000円加算) 父母等 6,500円	2,340千円	167,143 円
住居手当	満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員で、借家・借間に居住する世帯主等 支給額 月額15,000円	異	支給限度額 27,000円	810千円	162,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用、運賃等の負担を常例とするもの。 公共交通機関利用者は、鉄道については6ヶ月定期代を、バスについてはバスカード換算で6ヶ月分を一括支給 交通用具利用者(片道2km以上)は通勤距離に応じて支給	異	交通用具使用者の支給額 1か月ごとに支給 2,000～31,600円	6,344千円	151,048 円
管理職手当	事務局長 121,700円 部 長 106,500円 課 長 80,000円	異	官職区分により定額	14,654千円	1,046,714 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等		
報酬	管理者 副管理者	18,000 円 15,000 円		
	議長 副議長 議員	15,000 円 13,000 円 12,000 円		
期末手当	管理者 副管理者	不支給		
	議長 副議長 議員	不支給		
退職手当		【算定方式】	【1期の手当額】	【支給時期】
	管理者 副管理者	不支給		

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 30	職員数 31	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	総務企画	42 人	44 人	2	研修派遣職員を2名増員したため。
	小計		42 人	44 人	2	
公営企業等会計部門	その他		0 人	0 人	0 人	
	小計		0 人	0 人	0 人	
合計			42 人 [60人]	44 人 [60 人]	2 [0 人]	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。

2 [　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳-23歳	24歳-27歳	28歳-31歳	32歳-35歳	36歳-39歳	40歳-43歳	44歳-47歳	48歳-51歳	52歳-55歳	56歳-59歳	60歳以上	計
職員数	0 人	0 人	4 人	10 人	1 人	6 人	2 人	6 人	8 人	2 人	3 人	2 人	44 人

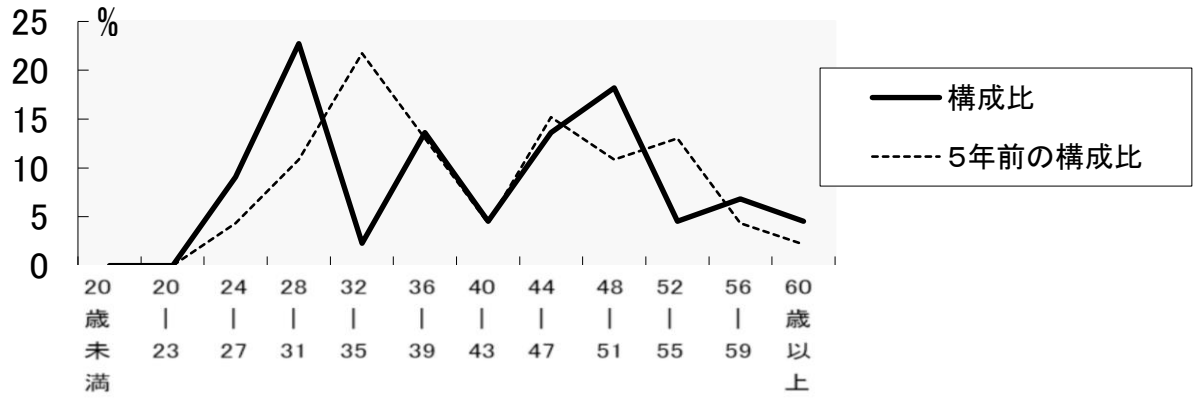

(3)職員数の推移

部門別＼年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	46	47	44	44	42	44	△ 2　（△8.3%）
普通会計計	46	47	44	44	42	44	△ 2　（△8.3%）
公営企業等会計計							
総合計	46	47	44	44	42	44	△ 2　（△8.3%）